

湯梨浜町第4次総合計画

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2021

2025

2030



yurihama town

住みやすく 魅力と活気あふれる

愛のまち

はじめに



第4次湯梨浜町総合計画の策定作業は、新型コロナウイルス感染症の流行の渦中に行われ、本日発刊の運びとなりました。グローバル化した社会の中で、感染症の初期の段階における情報共有体制の欠如がいかなる結果をもたらすか、そのことを知るのに、世界中が大きな代償を強いられていると感じています。「備えあれば憂い無し」は、様々な事柄に当てはまる言葉であり、この度のコロナ禍を機に、感染症拡大防止のためのセーフティネットが確立されることを期待せずにはられません。

さて、今般の総合計画は、量的にとっても多いものになりました。その理由は、今日的な課題として、まちづくりの理念にSDGs（持続可能な開発目標）の概念を取り入れたこと、課題克服のため、組織横断的に取り組むべき課題を横断型重点戦略として特出ししたこと、施策の着実な進展と評価を図るため、達成目標をKGI（重要目標成果指標）として定めたことなどによるものです。

町民の皆さまにとって、この本冊をすべて読破するのは困難かもしれませんが、個々の施策は、いずれも町民の皆さまとの連携、協働が不可欠です。内容の主旨は全戸に配布する概要版をごらんいただき、関心のある部分やより詳しく知りたいことは本冊でごらんいただき、ご意見やご提案をいただければと思っています。

また、今期の総合計画のキャッチフレーズを「住みやすく 活気あふれる 愛のまち」としましたが、この最後の部分の「愛の町」には私たちの思いが込められています。それは、私たち役場職員は、町民の皆さまに幸せになっていただくため、防災、地域活性化、産業振興、環境、福祉、教育、子育て支援、男女共同参画など、様々な分野、事柄について施策を考え、実行しますが、その施策の立案及び実施の各段階で、家族愛、隣人愛、友愛、博愛、郷土愛、師弟愛などの多くの皆さまの様々な愛情に支えられ成立していると考えます。

今、私たちは、人口減少社会、相次ぐ自然災害、デジタル社会の推進、地球的規模の環境保全など様々な課題を抱えています。この計画の策定に多大のご尽力をいただいた総合計画審議会委員の皆さま、いろいろなご意見を賜った町民の皆さま、関係者の皆さまに厚くお礼を申し上げますとともに、この総合計画あるいはそれに付随して実施される施策等を通じ、「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛の町」が現出されることを期待します。町民の皆さまのご参画を重ねてお願いいたします。

令和3年4月

湯梨浜町長 宮脇 正道

湯梨浜町

位置：北緯35° 29' 東経133° 52'

人口：16,550人（平成27年国勢調査）

面積：77.94km²

東西：11.3km 南北：11.6km

人口密度：212人/km²



町歌

湯梨浜町歌

作詞 神馬せつを
補作 湯梨浜町歌歌詞選定委員会
作曲 佐々木道也

一、湯梨浜の 高き空に

未来を拓く 夢がある
ふるさとに寄せる 愛
ふるさとを飾る 花
手をたずさえて 命ときめき
歩みつづけよう 明日へ

二、湯梨浜の 蒼き海に

世界を駆ける 風が吹く
ふるさとに寄せる 愛
ふるさとを思う 心
手をたずさえて 命燃え立ち
見つめつづけよう 明日を

三、湯梨浜の 山ふところに

心をつなぐ 友がいる
ふるさとに寄せる 愛
ふるさとを抱く 大地
手をたずさえて 命きらめき
歌いつづけよう 明日へ

町章



湯梨浜町の頭文字「Y」をモチーフに、大空に羽ばたく翼をイメージし、青と緑と白で豊かな自然(海・池・温泉・梨・砂浜)を表現しており、全体として、自然・人・産業が共生する町の団結、友愛、飛躍発展を願うとともに、明るい未来を表現しています。

町の花



トウテイラン

環境省の絶滅危惧Ⅱ類（VU）に指定されている植物で、県内では湯梨浜町のみで自生しています。

トウテイは中国四川省の「洞庭湖」の水色を連想したもので、ランは「蘭」ではなく「藍」の意味です。8月から10月にかけて、淡い青紫色の花が咲きます。

町の木



梨

梨はバラ科梨属に属する植物で、春には美しい白色の花が咲き乱れ、9月ごろには大きな実が熟します。

二十世紀梨は甘い果汁をたっぷりと蓄え、そのみずみずしい食感で鳥取県を代表する果物となっています。湯梨浜町は二十世紀梨の産地として全国でも知名度が高く、その味は日本一との評価を得ています。

町の鳥



写真提供：中前雄一郎氏

サンコウチョウ

サンコウチョウは毎年、町内の森林（羽衣石など）に渡ってくる、目のふちとくちばしがコバルトブルーの美しい小鳥で、その鳴き声を「ツキ、ヒー、ホシ（月、日、星）、ホイ、ホイ」と聞きなして「三光鳥」と名づけられたといわれています。鳥取県が準絶滅危惧種に指定して、保護を呼びかけている貴重な種でもあります。

旧3町村が一緒になって、さらにキラリと光り輝いていくという願いがこめられています。

町の魚介類（内水面）



シジミ

東郷池のシジミは昔から食卓にあがり、みなさんに親しまれているものです。

ここで採れるシジミは粒が大きく、その色つやから「黒いダイヤ」と呼ばれることもあり、町内外から高い評価を得ています。

町の魚介類（海面）



岩ガキ

岩ガキは全国でも鳥取県のほか日本海の数カ所でもしか水揚げされない貴重な水産物で、夏に旬を迎えます。

泊、羽合地域の海岸で採れる天然の岩ガキは、ビタミン類が豊富で、海のミルクと呼ばれ、「夏輝（なつき）」ブランドとして人気を集めています。

目 次

I. 策定にあたって -----	1	III. 基本計画 -----	41
1. 趣 旨 -----	2	1. 基本計画体系図 -----	42
2. 構成及び期間 -----	2	2. 重要業績評価指標 -----	43
(1) 構 成 -----	2	3. 横断型重点戦略 -----	71
(2) 期 間 -----	3	(1) 戦略の内容 -----	71
3. 町の概要 -----	3	4. 分野別基本施策 -----	87
(1) 位置及び地勢 -----	3	(1) 安全で住みやすいまちづくり -----	88
(2) 土地利用 -----	3	○交通環境の充実 -----	89
(3) 人 口 -----	4	○公園・緑地の整備 -----	92
(4) 沿 革 -----	5	○河川・上下水道の整備 -----	95
4. 基本的フレーム		○住環境の充実 -----	99
(将来人口、産業等) -----	6	○移住定住の推進 -----	102
(1) 人 口 -----	6	○消費者安全対策の推進 -----	105
(2) 世 帯 -----	9	○環境負荷の低減 -----	107
(3) 産 業 -----	10	○自然環境の保全と活用 -----	111
5. 住民アンケート及び区長アンケート -----	11	○災害に強いまちづくりの推進 -----	113
(1) 住民アンケート及び		○交通安全の啓発と推進 -----	117
区長アンケートの概要 -----	11	(2) にぎわいと活力あるまちづくり -----	119
6. 重点課題 -----	15	○魅力とやりがいのある農林水産業 -----	120
(1) まちづくりの課題 -----	15	○商工業の振興 -----	132
(2) ひとづくりの課題 -----	17	○観光の振興 -----	135
		○雇用・就業の促進と労働環境の充実 -----	139
II. 基本構想 -----	19	(3) 未来を創造する先駆的なまちづくり -----	141
1. 基本理念 -----	20	○都市機能の充実	
2. 未来都市像 -----	26	(快適な都市空間の創造) -----	142
3. 基本目標 -----	27	○情報通信環境の整備 -----	145
4. 土地利用の方向性		○資源・エネルギー対策の推進 -----	149
(土地利用計画) -----	37	○小さな拠点づくり -----	152
(1) 基本方針 -----	37	○効率的な行政運営の推進 -----	153
(2) 土地利用の方針 -----	38	○健全な財政運営の推進 -----	155
		○公民連携の推進 -----	158
		(4) 共に支え合う町民が主役の	
		まちづくり -----	159
		○福祉施策の推進 -----	160
		○低所得者福祉の充実 -----	180
		○保健・医療・健康づくりの充実 -----	182

○社会保障の充実	-----	188
○住民参画社会の推進	-----	192
○コミュニティー活動の促進	-----	193
○多様な交流の推進	-----	197
○広域行政の推進	-----	200
○情報公開の推進	-----	202

(5) 志をもって 共に学び 明日を拓く

ひとづくり	-----	204
○学ぶ意欲を高める学校教育の推進	---	205
○学校を支える教育環境の充実	-----	208
○幼児教育の充実	-----	213
○地域でつながり、生涯にわたり 学び続ける環境づくり	-----	216
○生涯にわたる健やかな体づくりと運動、 スポーツの推進	-----	224
○文化、伝統、豊かな自然の継承と 再発見	-----	227
○男女共同参画社会の実現	-----	232

IV. 付 録 ----- 234

1. 計画策定関係者	-----	235
(1) 湯梨浜町総合計画審議会委員	-----	235
(2) 専門部会	-----	236
(3) 策定幹事会	-----	237

I . 策定にあたって

1. 趣 旨	2
2. 構成及び期間	2
3. 町の概要	3
4. 基本的フレーム（将来人口、産業等）	6
5. 住民アンケート及び区長アンケート	11
6. 重点課題	15

I. 策定にあたって

1. 趣 旨

湯梨浜町ではこれまで3次にわたって総合計画を策定し、その時代の潮流を踏まえた指針を示しながら、まちづくりを進めてきました。しかし、全国的な人口減少・少子高齢化を背景に、本町もその例外ではなく、合併以降、人口は減少傾向にあります。

その間、本町を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進行、技術革新の進展、環境問題や激甚化する自然災害の発生など目まぐるしく変化し、抱える課題も多岐複雑化しており、それらに対応するために、より発展的な取組の必要性に迫られています。

また今日、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など未曾有の危機に直面する中、住民の命と暮らしの安全・安心を守り、また「ポストコロナ（コロナ以後）」のさらに大きく変革するであろう社会経済の状況も見据えながら、複眼的な視点で行財政運営を行う必要があります。

社会が大きな転換期を迎える中で、本町が将来にわたって、まちの魅力と活気を維持向上し、持続的で良質な行政サービスを提供するためには、これまでの成長を前提としたまちづくりの発想を転換し、長期的な社会変化を見据えつつ、未来を起点にしたまちづくりを考えていくことが重要です。

このような認識に立ち、社会経済情勢の急激な変化にも対応し、町民の皆さんが何世代にもわたって、豊かに安心して共に暮らすことができるまちの進展を図るため、第4次湯梨浜町総合計画を策定するものです。

2. 構成及び期間

本計画は、湯梨浜町の今後のまちづくりの指針となるもので、本町が目指す将来像や基本理念、それを実現するためのまちづくりの目標など、町行政推進のため総合的かつ基本的な事項を定めるまちづくりの最も基本となる計画です。今後の施策は、本総合計画に沿って遂行されるものであり、予算編成など毎年度の経営方針の基本的な指針となります。国、県及び本町における様々な行政計画との整合性に配慮し、日々変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、弾力的な運用を図るものとします。

また、本計画には国土利用計画法第8条に基づく土地利用計画も一体として策定します。

(1) 構 成

この計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

①基本構想

町民の積極的な行政参画を促しながら、町民と行政が、共に進めていくまちづくりの基本理念を示すものです。本町が目指す将来像、基本理念、まちづくりの目標を掲げています。

②基本計画

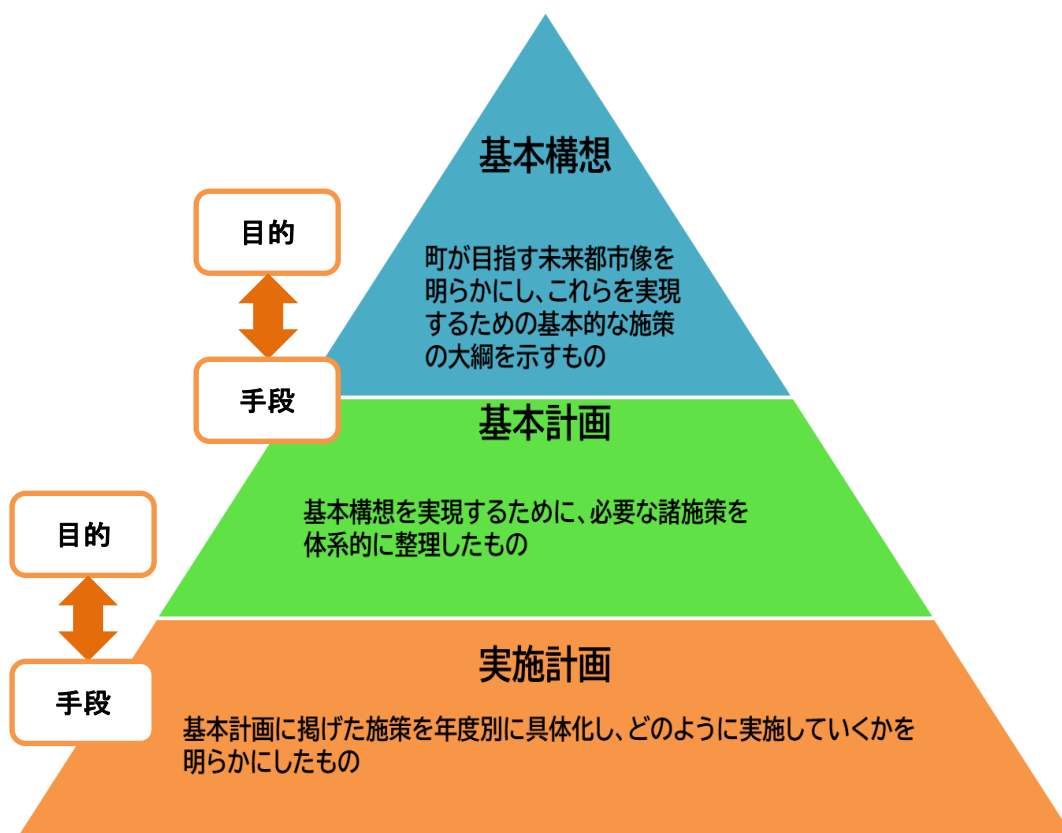
基本構想を実現するための柱となるもので、目指すべき将来像を達成するために、複数の分野をまたがり特に重点的に取り組む施策（横断型重点戦略）及び分野別の主要施策（分野別基本施策）を定めたものです。

③実施計画

基本計画に基づいて、具体的な諸施策、事業内容及び財政計画を示すものです。行財政の調和を図り、進捗状況を踏まえながら毎年度見直しを行います。ただし、本書には掲載されません。

(2) 期間

計画期間について、基本構想は令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とし、基本計画は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。



3. 町の概要

(1) 位置及び地勢

本町は、北緯35°29′、東経133°52′にあり、鳥取県のほぼ中央に位置しています。北は日本海に面し、西は北栄町と倉吉市、南は三朝町、東は鳥取市とそれぞれ接しています。中部圏域の中心地である倉吉市まで約10km、県庁所在地の鳥取市から西に約35kmの位置にあります。

地勢は、本町の中央部に約4km²の東郷池があり、東郷川等の河川が注ぎ、橋津川によって日本海へ流れています。南東部一帯から海岸までは、山地丘陵や中国山地に続く高地となっています。海岸部には砂丘地帯が広がり、西部には天神川から東郷池に至る平野が形成され、水田地帯が広がっています。

このように本町は、海、池、川、山など、豊かな自然環境に恵まれた風光明媚な地域です。

(2) 土地利用

本町は、東西11.3km、南北11.6kmで、面積は77.94km²となっています（東郷池の面積を含む）。

土地利用の状況を見ると、平成27年では、山林・原野が全体の約50.8%を占め、農用地が16.8%、宅地が4.7%となっています。

(3) 人 口

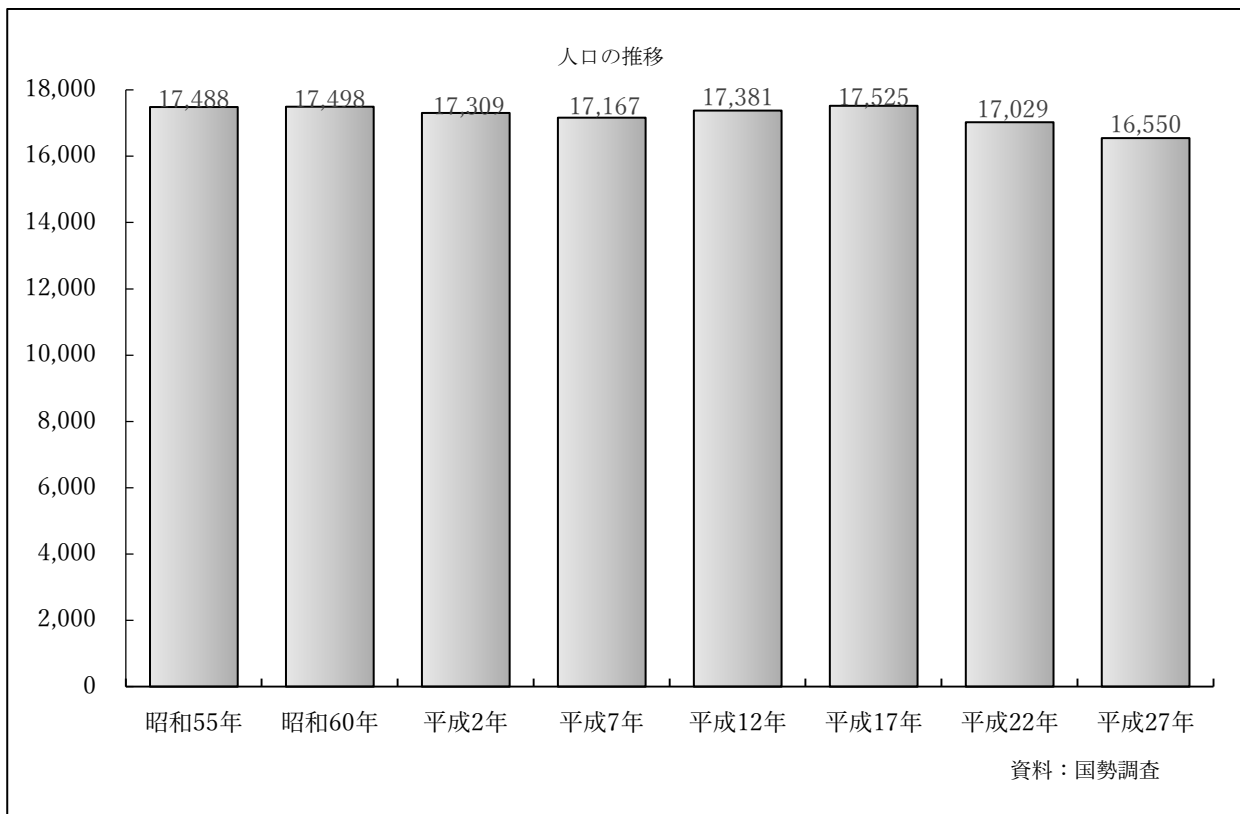
平成27（2015）年の国勢調査によると、本町の総人口は16,550人で、平成22（2010）年の国勢調査に比べ、479人、2.8%減少しています。

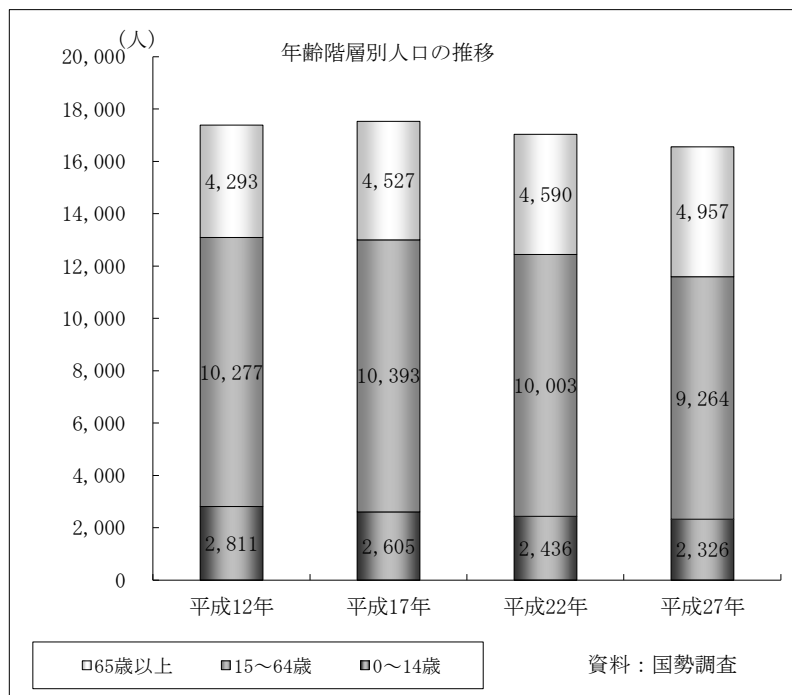
総世帯数は、平成27年が5,482世帯で、平成22年の5,418世帯に比べ、1.2%増加しています。

一般世帯*の一世帯あたりの人口は、平成27年は2.94人で、平成22年の3.07人、平成17年の3.19人に比較して年々減少しており、単身世帯・核家族世帯の増加など、世帯の小規模化の進行がうかがえます。

年齢階層別人口は、平成27年は年少人口（0～14歳）が14.1%、生産年齢人口（15～64歳）が56.0%、高齢者人口（65歳以上）が30.0%となっており、平成22年と比較して年少人口及び生産年齢人口の割合が減少している一方、高齢者人口の割合が増加している傾向がうかがえます。また、鳥取県平均と比較すると、年少人口が1.2%（鳥取県平均：12.9%）、高齢者人口が0.3%（鳥取県平均：29.7%）高く、生産年齢人口は1.3%（鳥取県平均：57.3%）低くなっています。

* 国勢調査第4-2表より 小数点以下の端数関係上合計割合が100%にならない。





※年齢階層別人口の計と総人口は一致しない。

(4) 沿革

本町は、平成16（2004）年10月1日に東郷池の周囲に位置する羽合町、泊村、東郷町が合併して誕生した町です。

第1次総合計画、第2次総合計画では「げんき・いきいき・かがやきのまち」をキャッチフレーズに、地域の融和と町民一人一人が誇りの持てるまちづくりを積極的に進めてきました。それぞれの地域で守られてきた歴史や文化を大切に引き継ぐとともに、地域資源を活かしながら、新たな湯梨浜ブランドの構築に努めてきました。

また、本町のシンボルとも言える東郷池を中心として、環境や観光、農林水産業の振興などを考える新しい町づくりのあり方を提言してきました。

第3次総合計画では「みんなが主役 笑顔あふれる 湯梨浜町」をキャッチフレーズに、町民一人一人が主役となり、協働と参画のもと、町の均衡ある発展と特色あるまちづくりを推進してきました。

第3次総合計画までの取組を基盤として、東郷池や本町が誇る地域資源を核とする健康増進・産業振興・地域活性化の「三方よし」を目指した施策をさらに推進し、また新たな取組としては、地方創生事業として、移住定住の促進と町の活力向上のため、湯梨浜町版「全世代・全員活躍のまち」を確立し、グラウンド・ゴルフの国際化などを進めてきました。

また、福祉施策の充実や教育環境の整備促進、情報通信設備や道路などの社会インフラ整備、行財政改革の推進にも取り組みました。

住民参画の下、大きく変化する社会情勢や多様化する行政需要に対応するため、この15年間に育み、培ってきたまちづくりを基盤として、さらに深化発展した施策を推進していきます。

(注釈)

一般世帯：

国勢調査で用いられる世帯の定義で、次の世帯を指す

- ① 住居と生計を共にしている人々の集まり又は下宿屋などに下宿している単身者
- ② ①の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- ③ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

4. 基本フレーム（将来人口、産業等）

（1）人 口

本町の人口は、平成17（2005）年をピークに減少傾向を示しています。本町の現状を見ると、令和元（2019）年の合計特殊出生率*は1.89で、国の1.36、鳥取県の1.63と比較して高い水準であるものの、依然として少子化が進んでいます。さらに、町内において開発が可能な地域が限られてきていることなど、様々な社会的要因により、人口増加を期待することが困難な状況にあると考えられます。

●人口の推移と見通し

（単位：人、％）

	総人口	男女別		構成比		
		男	女	男	女	
平成2年	17,309	8,176	9,133	47.2	52.8	
7年	17,167	8,125	9,042	47.3	52.7	
12年	17,381	8,237	9,144	47.4	52.6	
17年	17,525	8,333	9,192	47.5	52.5	
22年	17,029	8,110	8,919	47.6	52.4	
27年	16,550	7,910	8,640	47.8	52.2	
令和2年（推計）※	15,950	7,633	8,316	47.9	52.1	
7年（推計）※	15,462	7,419	8,042	48.0	52.0	
12年（推計）※	15,031	7,220	7,811	48.0	52.0	
伸 率	17/12	1.01	1.01	1.01	1.00	1.00
	22/17	0.97	0.97	0.97	1.00	1.00
	27/22	0.97	0.98	0.97	1.00	1.00
	2/27	0.96	0.97	0.96	1.00	1.00
	7/2	0.97	0.97	0.97	1.00	1.00
	12/7	0.97	0.97	0.97	1.00	1.00

（資料：国勢調査）

資料：令和2年以降は湯梨浜町人口ビジョンより。男女の合計と総人口は一致しない。

年齢階層別人口については、平成27年国勢調査において、年少人口（0～14歳）の割合が14.1％、生産年齢人口（15～64歳）の割合が56.0％、老年人口（65歳以上）の割合が30.0％となっています。

年齢階層別人口の推移を見てみると、年少人口及び生産年齢人口の減少と老年人口の増加の傾向が顕著であり、人口構成において少子高齢化が進行していることがうかがえます。

人口の増減は、死亡数と出生数による自然増加率*と転入、転出による社会増加率*が大きな要素となりますが、若年層の就業機会を求めた都市部への人口流出など、生産年齢人口も以前に比べて減少傾向にあります。このことは人口構成において高齢化を進行させるとともに、出生率の低下を助長しています。そのほか、晩婚化とそれに伴う出産年齢の高齢化など、少子化の原因と考えられる様々な要因があり、若者の定住促進や将来親になる世代への施策の充実が求められています。

このような少子高齢化や人口減少は、本町のみならず、全国的な問題です。本町の人口は、平成27（2015）年の16,550人が、令和7（2025）年には15,462人になるものと推計されます。

●年齢階層別人口の推移と見通し

(単位:人、%)

	階 層 別				構 成 比			
	総 数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	
平成 2 年	17,309	3,328	10,478	3,503	19.2	60.5	20.3	
7 年	17,167	3,007	10,177	3,983	17.5	59.3	23.2	
12 年	17,381	2,811	10,277	4,293	16.2	59.1	24.7	
17 年	17,525	2,605	10,393	4,527	14.9	59.3	25.8	
22 年	17,029	2,436	10,003	4,590	14.3	58.7	27.0	
27 年	16,550	2,326	9,264	4,957	14.1	56.0	30.0	
令和 2 年 (推計)	15,950	2,246	8,511	5,192	14.1	53.4	32.6	
7 年 (推計)	15,462	2,162	8,007	5,292	14.0	51.8	34.2	
12 年 (推計)	15,031	2,076	7,735	5,221	13.8	51.5	34.7	
伸 率	17/12	1.01	0.93	1.01	1.05	0.92	1.00	1.04
	22/17	0.97	0.94	0.96	1.01	0.96	0.99	1.05
	27/22	0.97	0.96	0.93	1.08	0.98	0.95	1.11
	2/27	0.96	0.97	0.92	1.05	1.00	0.95	1.09
	7/2	0.97	0.96	0.94	1.02	0.99	0.97	1.05
	12/7	0.97	0.96	0.97	0.99	0.99	0.99	1.02

資料：平成 27 年までは国勢調査より、令和 2 年以降については湯梨浜町人口ビジョンより。

年齢階層別人口の合計と総数とは一致しない。

●人口動態の推移

(単位:人)

年	人口増減	自 然 動 態								
		自然増減			出 生			死 亡		
		総 数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成 27 年	△ 175	△ 100	△ 49	△ 51	153	81	72	253	130	123
平成 28 年	△ 170	△ 108	△ 57	△ 51	117	63	54	225	120	105
平成 29 年	△ 52	△ 99	△ 51	△ 48	151	83	68	250	134	116
平成 30 年	△ 53	△ 127	△ 54	△ 73	127	60	67	254	114	140
令和元年	△ 160	△ 135	△ 55	△ 80	130	69	61	265	124	141

年	社 会 動 態						
	社会増減	転 入			転 出		
		総 数	総数	県外	県内	総数	県外
平成 27 年	△ 75	472	169	303	547	210	337
平成 28 年	△ 62	527	176	351	589	248	341
平成 29 年	47	545	187	358	498	213	285
平成 30 年	74	535	195	340	461	225	236
令和元年	△ 25	521	185	336	546	242	304

資料：平成 29 年までは人口移動調査、平成 30 年以降については「鳥取県の推計人口」より

(注釈)

合計特殊出生率：

一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均を示す指標。この数値が 2.07 を上回ると人口の水準が保たれると考えられている。

自然増加率：

総人口に対する自然増加（出生児数から死亡者数を差し引いた人数）の割合を示す指標。

社会増加率：

総人口に対する社会増加（転入者数から転出者数を差し引いた人数）の割合を示す指標。

(2) 世帯

日本の将来推計人口によると、日本の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少しています。一般世帯*の平均世帯人員は、平成27年の2.33人から、令和22（2040）年には2.08人まで減少するといわれており、高齢化、未婚化に伴う単身世帯の増加や晩婚化に伴う出生数減少の影響が顕著に表れているものと考えられます。

鳥取県においても、平成27年の一般世帯数は、平成22（2010）年と比較して4,848世帯増加していますが、平均世帯人員は、平成22年の2.71人から平成27年には2.57人と減少しており、世帯規模が縮小していることがうかがえます。

本町においても同様の傾向が見られ、平成22年の一般世帯数は、平成17年と比較して59世帯増加していますが、平均世帯人員は、平成22年の3.07人から平成27年には2.94人と減少しており、今後もこの傾向は続くものと推計されます。

●一般世帯数の推移と見通し (単位：人、%)

		一般世帯数	一般世帯平均世帯人員
平成2年		4,580	3.73
7年		4,688	3.61
12年		5,055	3.38
17年		5,365	3.19
22年		5,404	3.07
27年		5,463	2.94
令和2年(推計)		5,681	2.72
7年(推計)		5,851	2.56
12年(推計)		5,968	2.44
伸率	17/12	1.06	0.94
	22/17	1.00	0.96
	27/22	1.03	0.95
	2/27	1.04	0.92
	7/2	1.03	0.94
	12/7	1.02	0.95

資料：平成27年までは国勢調査による。令和2年以降は過去の推移を基に本町で試算

(注釈)

一般世帯：

住居と生計を共にしている人々の集まり、一戸を構えて住んでいる単身者、間借り・下宿屋などの単身者及び会社などの独身寮・寄宿舎などに居住している単身者をいう。

(3) 産 業

本町の産業構造は、全国的な傾向と同じく、第1次産業から第2次産業、さらに第3次産業へとその比重を移してきました。

就業人口の推移を見ると、社会情勢の変化に伴い、農業、漁業などの第1次産業が著しく減少し、建設業、製造業などの第2次産業が微減、サービス業や卸業、小売業などの第3次産業が大幅に増加しています。

今後も、第3次産業の割合がさらに拡大するなど、その傾向が続くものと推計されます。

●就業人口の推移と見通し

(単位:人、%)

年		平成	平成	平成	平成	平成	令和2年	令和7年	令和12年
区分		7年	12年	17年	22年	27年	(推計)	(推計)	(推計)
総	数	9,578	9,510	9,343	8,676	8,555	8,324	8,058	7,768
男女別	男	5,089	5,109	4,995	4,650	4,545	4,443	4,293	4,134
	女	4,489	4,401	4,348	4,026	4,010	3,881	3,765	3,634
産業別	第1次	2,268	1,949	1,792	1,465	1,258	1,080	909	759
	第2次	2,533	2,527	2,192	1,821	1,786	1,595	1,429	1,284
	第3次	4,771	5,027	5,321	5,335	5,491	5,624	5,696	5,699
構成比	第1次	23.7	20.5	19.2	16.9	14.7	13.0	11.3	9.8
	第2次	26.4	26.6	23.5	21.0	20.9	19.2	17.7	16.5
	第3次	49.8	52.9	57.0	61.5	64.2	67.6	70.7	73.4
総	人 口	17,167	17,381	17,525	17,029	16,550	15,950	15,462	15,031
総	人 口 対 比	55.8	54.7	53.3	51.0	51.7	52.2	52.1	51.7
労働力人口*		9,798	9,813	9,802	9,213	8,882	8,669	8,409	8,098
労働力人口対比		97.8	96.9	95.3	94.2	96.3	96.0	95.8	95.9

年		伸 率						
区分		12/7	17/12	22/17	27/22	2/27	7/2	12/7
総	数	0.99	0.98	0.93	0.99	0.97	0.97	0.96
男女別	男	1.00	0.98	0.93	0.98	0.98	0.97	0.96
	女	0.98	0.99	0.93	1.00	0.97	0.97	0.97
産業別	第1次	0.86	0.92	0.82	0.86	0.86	0.84	0.84
	第2次	1.00	0.87	0.83	0.98	0.89	0.90	0.90
	第3次	1.05	1.06	1.00	1.03	1.02	1.01	1.00
構成比	第1次	0.87	0.94	0.88	0.87	0.88	0.87	0.87
	第2次	1.01	0.88	0.90	0.99	0.92	0.93	0.93
	第3次	1.06	1.08	1.08	1.04	1.05	1.05	1.04
総	人 口	1.01	1.01	0.97	0.97	0.96	0.97	0.97
総	人 口 対 比	0.98	0.97	0.96	1.02	1.01	1.00	0.99
労働力人口*		1.00	1.00	0.94	0.96	0.98	0.97	0.96
労働力人口対比		0.99	0.98	0.99	1.02	1.00	1.00	1.00

資料：国勢調査

※ 総数は分類不能産業を含む。また産業別構成比は分類不能産業があるため、100%にならない。

※ 令和2年以降の総人口は湯梨浜町人口ビジョンによるもの。それ以外の数値については過去の推移を基に本町で試算したもの。

(注釈)

労働力人口：

満15歳以上の人口のうち、就業者、休業者、完全失業者の合計を指す。それに対し、学生、家事従業者など、職を持たず、職を求めない者の合計は、非労働力人口と呼ばれる。

5. 住民アンケート及び区長アンケート

(1) 住民アンケート及び区長アンケートの概要

町民の生活意識や町政に対する意識を調査し、今後のまちづくりの目標等を把握し、第4次総合計画に町民の意向を反映させるため、アンケートを実施しました。アンケートは10代から80代までの町民1,500名に対して実施し、回収数は680名（回収率 45.3%）でした。

区長アンケートは行政区が抱える課題やまちづくりに関する意見を把握し、計画に反映させるために実施しました。町内75行政区の区長を対象に実施し、回収数は67行政区（回収率は89.3%）でした。

住民アンケートの実施概要

調査対象	10代から80代までの各年代において、無作為に抽出 10代（18歳以上） 男女 各 50名 20～80代 男女 各100名 計 1,500名
調査期間	令和2年（2020）年6月11日～6月30日
回収数（n）	680名（回収率 45.3%）

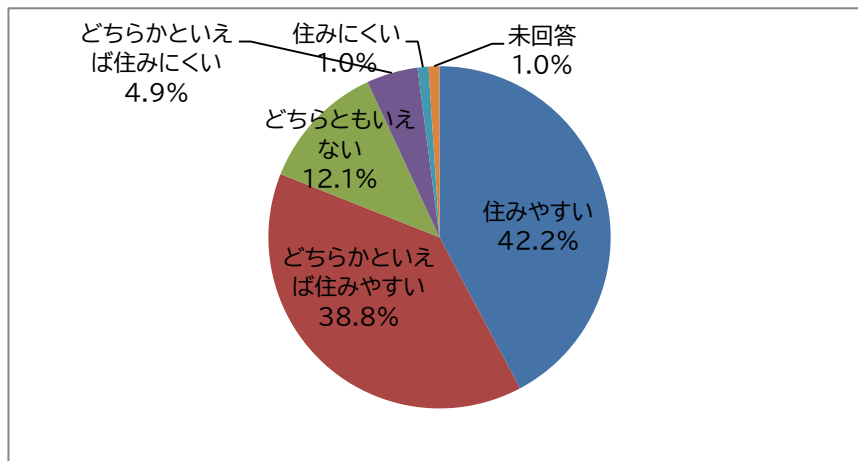
区長アンケートの実施概要

調査対象	町内 75行政区（福祉施設を除く）の区長
調査期間	令和2年（2020）年6月11日～6月30日
回収数（n）	67区（回収率 89.3%）

(2) 主な集計結果

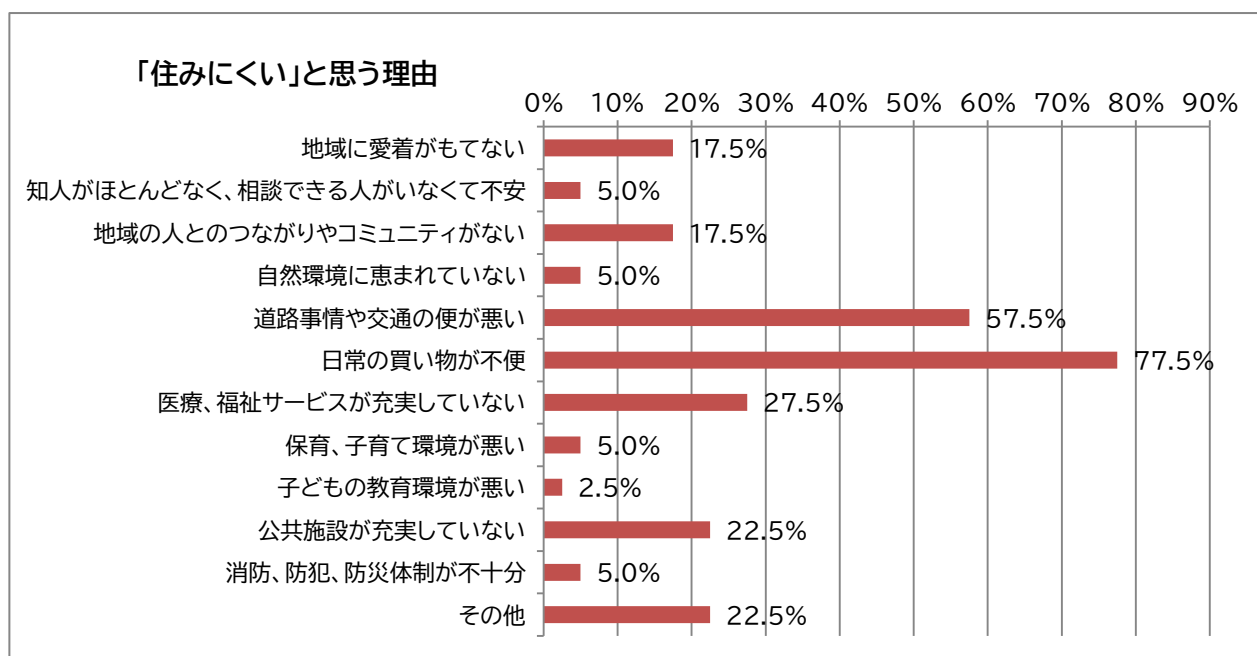
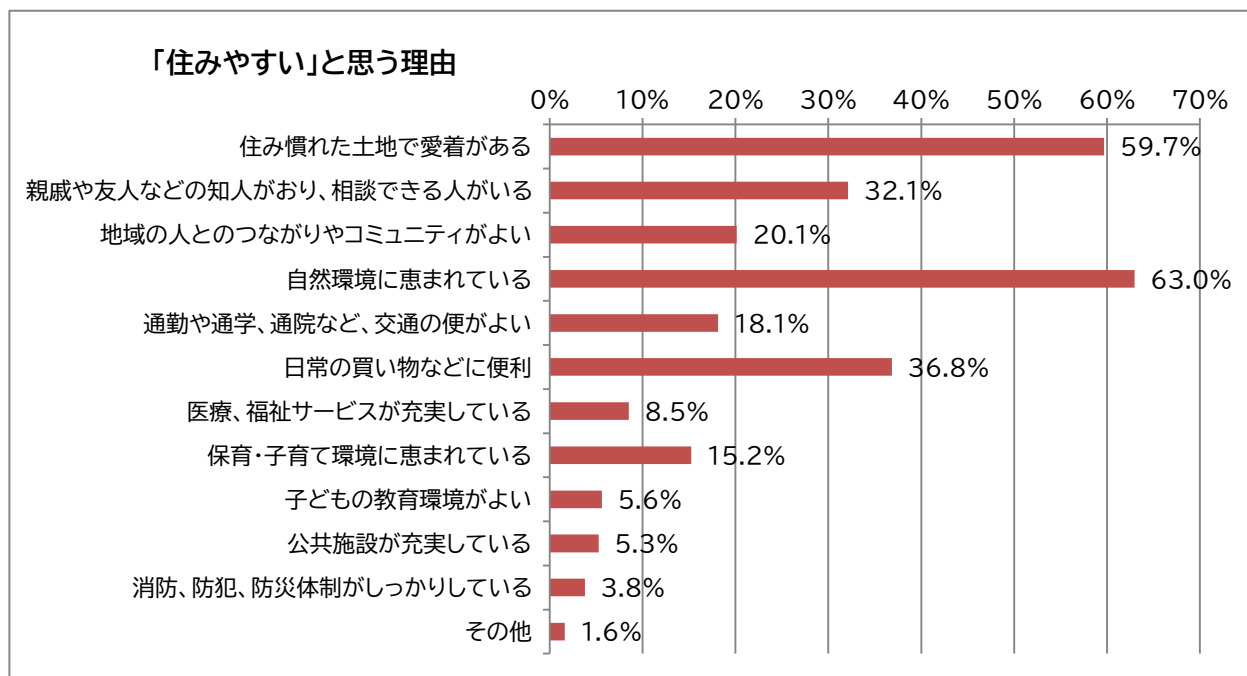
① 湯梨浜町の住みやすさ

「住みやすい」が42.2%、「どちらかといえば住みやすい」が38.8%、「どちらかといえば住みにくい」が4.9%、「住みにくい」が1.0%でした。「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた『住みやすい』と感じている町民の割合は8割となっています。



② 「住みやすさ」、「住みにくさ」の理由

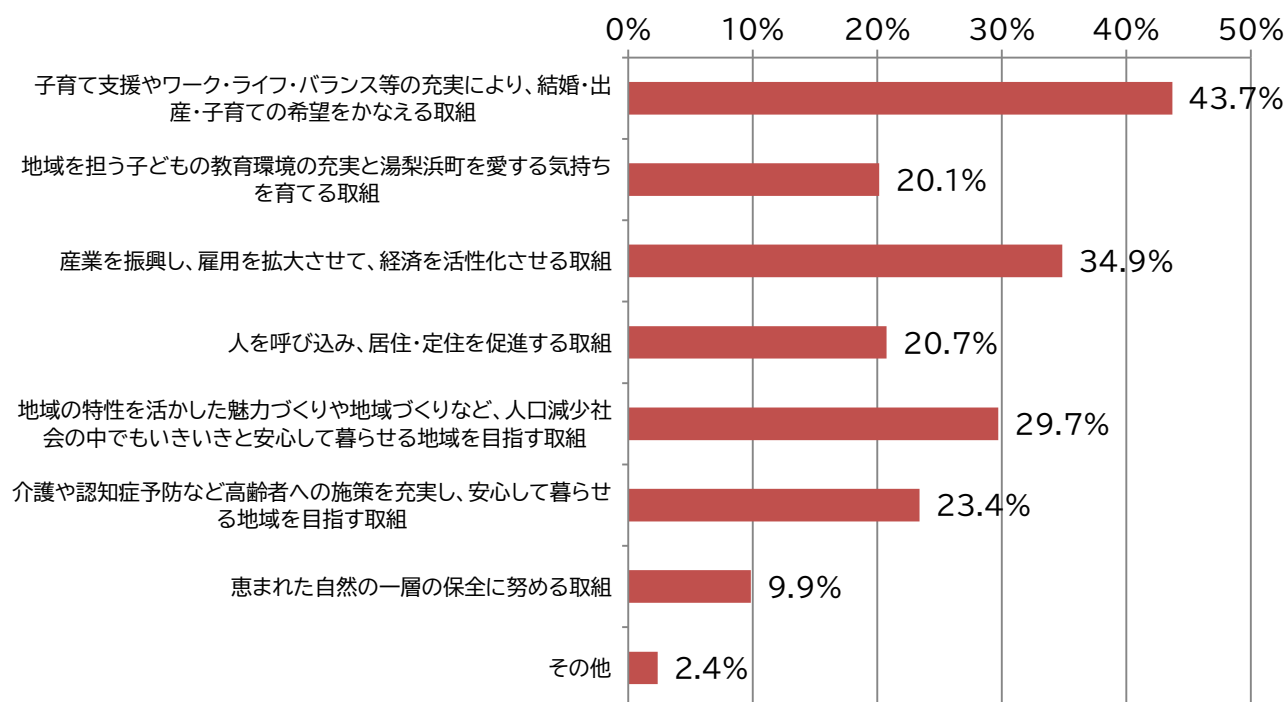
湯梨浜町を住みやすいと思う理由としては、「自然環境に恵まれている」「住み慣れた地域で愛着がある」が多くなっています。一方で、住みにくいと思う理由は「日常の買い物が不便」「道路事情や交通の便が悪い」が多くなっています。



③ 人口減少を克服するために湯梨浜町が取り組むべきこと

人口減少を克服し、活力ある社会を目指して湯梨浜町が取り組むべきことについては、「子育て支援やワーク・ライフ・バランス等の充実により、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組」が43.7%、「産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取組」が34.9%、「地域の特性を活かした魅力づくりや地域づくり」が29.7%でした。

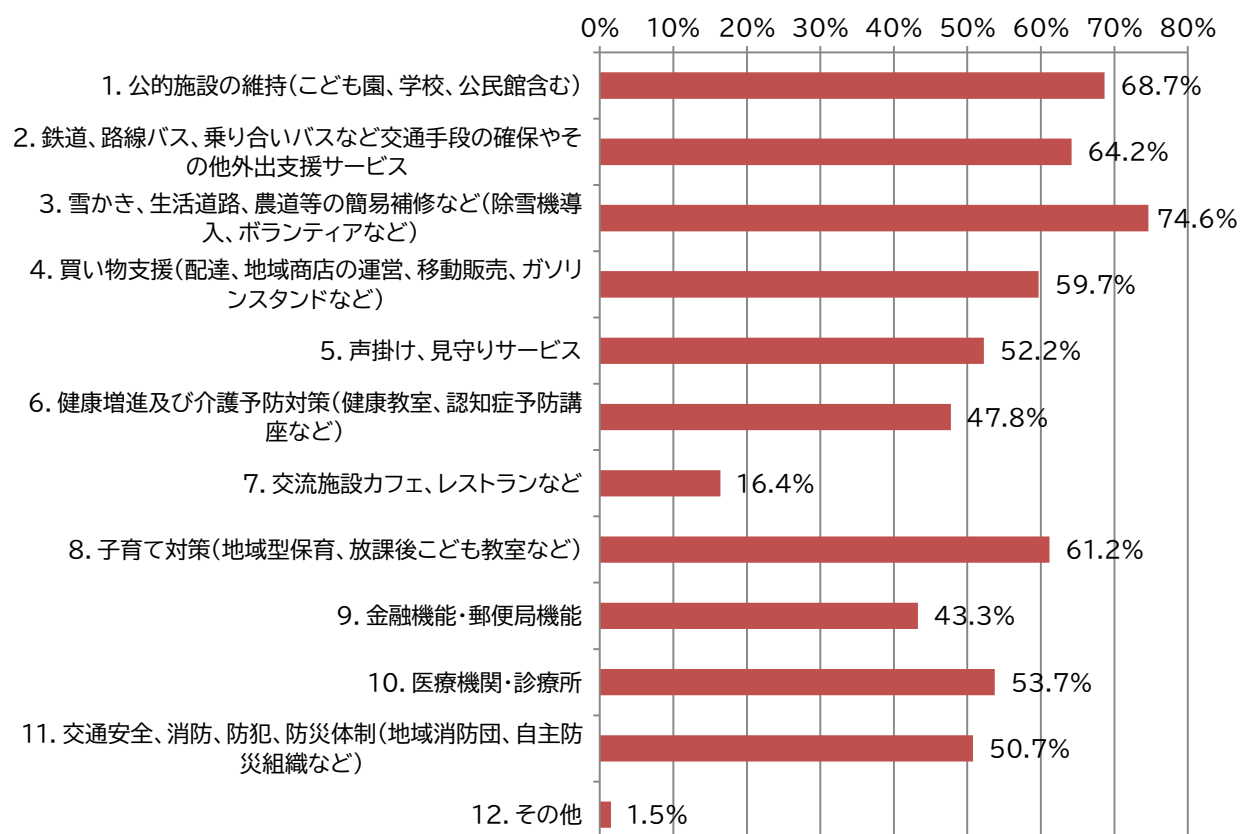
人口減少を克服するため、湯梨浜町が取り組むべきこと



④ 区民が集落に住み続けるために必要なもの（機能）

区民が集落に住み続けるために必要なもの（機能）については、「雪かき、生活道路、農道等の簡易補修など」「公的施設の維持（こども園、学校、公民館含む）」「鉄道、路線バス、乗り合いバスなど交通手段の確保やその他外出支援サービス」が多くなっており、集落の存続には、公的施設や公共交通など生活に不可欠な施設や手段などが必要と感じている区の割合が高くなっています。

区民が集落に住み続けるために必要なもの(機能) (区長アンケート)



6. 重点課題

これまでの湯梨浜町のまちづくりや、町の現状、社会経済の動向、町の将来予測等からみた重点課題は次のとおりです。

(1) まちづくりの課題

① 日常生活を支える生活基盤の整備

安全・安心で住みやすいまちづくりを進めるうえで、日常生活を支える道路や上下水道などの社会インフラ施設の老朽化は深刻な問題であり、今後、施設の長寿命化と更新整備とともに、適正な維持管理を図っていく必要があります。

② 安全・安心で強靱なまちづくり

近年、全国で地震や台風、豪雨などの激甚な自然災害が頻発しています。本町でも平成28年に発生した鳥取県中部地震をはじめ、台風など、自然災害により甚大な被害を受けています。今後も南海トラフ地震など大規模な地震の発生が危惧され、ソフト、ハード両面からの防災減災対策は喫緊の課題です。

安全・安心な生活環境を守り、強化していくためには地域力・共助力の向上が不可欠であり、日頃から地域住民や行政、多くの関係機関における連携体制を構築し、地域の防災・防犯力を高めていくことが重要です。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行は自然災害と感染症の複合災害への警戒を促し、今後は予測不可能な事態にも対応できるような強靱な危機管理体制の確立や、災害時でも必要な行政サービスを提供できる実効性の高い自治体BCP*の確立が求められています。

③ 自然を保全し、自然を活かすまちづくり

豊かな自然環境は湯梨浜町の大きな魅力となっています。人と自然が調和した安らぎと潤いのある暮らしを維持するため、これらの自然環境を将来に引き継ぐ保全活動に努めるとともに、その豊かな恵みを活かして、にぎわいや交流、新しいくらしの魅力などを創出することが重要です。

④ 良質な生活環境の確保

地球温暖化の影響は、異常気象などで私たちのくらしの中に顕在化しており、地球環境問題についての対応は喫緊の課題です。地球環境にやさしい持続可能なライフスタイルへの転換や再生可能エネルギーの活用等を通じて、脱炭素化や資源循環の取組を推進して、安全・安心なくらしを将来にわたり、維持発展させていくことが重要です。

また、身近な課題としては、今後増加が見込まれる空き家対策の公民連携や人口減少・少子高齢化に対応した交通ネットワークの仕組みづくりなどが求められています。進化する先端技術を活用した新たな社会システムの構築を進めていくとともに、地域コミュニティー*などの深化を図っていく必要があります。

⑤ 地域経済の活性化と雇用の確保創出

湯梨浜町が将来にわたって持続可能なまちであるためには、地域経済の活性化と自立性の向上を図ることが重要です。主要産業である農林水産業の維持発展への支援や起業・創業の促進等に取り組んでいくとともに、自然、歴史文化、食などの地域資源を活かした新たな観光スタイルの確立が求められています。

そして、価値観やライフスタイルの多様化が進む現状において、湯梨浜町で生まれ育った若者が町外に流出することなく定着するためには、多様な働く場・働く環境の創出が不可欠です。

⑥ 時代を捉えた戦略的なまちづくり

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は生活、経済に大きな影響を与え、社会情勢を一変させました。

特に新型コロナウイルス感染症収束後の「ポストコロナ」時代においては、都市部から地方への還流が促進されることが考えられます。これを好機ととらえ、三密のない、「開かれた過疎」を目指した戦略的なまちづくりを進めていくことが重要です。

これからはIoT*やAI*、ビッグデータ*といった先端技術を活用して、新しい価値やサービスを生み出す「Society5.0」*構想が加速され、本町においても利便性の高い生活を実現し、少子高齢化など様々な課題の解決に向けて、未来技術の活用を推進することが求められます。

また、人口減少の克服のため、今後は地域や地域住民と多様に関わる「関係人口」を増やし、将来は移住定住につながるよう、段階的な支援にあわせて、テレワーク*、ワーケーション*などの情報通信技術を前提とした新しい移住定住の形を整えていく必要があります。

さらに、娯楽、働き方、その他経済活動など、新しい生活様式に対応したまちづくりが求められています。

⑦ 変化を見据えた都市の形成

人口減少・少子高齢化が加速し、公共施設の老朽化が進行する中で、都市機能を維持し、持続可能なまちとしていくためには環境の変化に適切に対応し、地域の特性を生かした土地利用や公共施設の再編・再配置、資産の有効活用などのマネジメントを長期的な視点に立って推進することが求められます。

地域組織の持続的運営のため、過疎化が顕著である地域の生活機能やコミュニティー機能をつなぐ「小さな拠点づくり」の進展など、地域の特性に対応した、均衡あるまちづくりを進める必要があります。

⑧ 安心して妊娠・出産・子育てできる体制のさらなる充実

湯梨浜町はこれまで「子育てするなら湯梨浜町」を合言葉に子育てしやすいまちづくりに注力してきました。今後、少子化がさらに進行すると予測されることから合計特殊出生率*・出生数の向上や子育て世代の定住化を図っていくことが重要です。

そのためには、物心両面から安心して、妊娠・出産して子育てできる環境の一層の充実が必要であり、今後を見据えた保育・教育の提供体制や子育て応援サービスの充実を目指し、みんなで共に地域の中で子どもと子育てをする家庭を支えるまちづくりを進めていくことが求められます。

⑨ 支え愛の福祉のまちづくりと保健・医療・健康づくり

高齢化の進行に伴い、独居を含む高齢者のみの世帯や認知症やその疑いがある人、介護や支援が必要な人の増加、また障がいのある人の地域生活への移行が進むことが予測されます。これらの将来予測される状況を鑑みながら、互いに認め合い、その人の特性に応じた生活を支える仕組みを作っていく、誰一人取り残されず、支え合いながら暮らすことのできる温もりのある地域社会の実現を確実に進めることが重要です。

地域で暮らす高齢者や障がいのある人など、支援を必要とする人が、困ったときにも自立し

た生活を送ることができるよう、引き続き相談支援窓口のワンストップ化とセーフティネットの確保に努めることが必要です。

また社会構造の変化、長引く低経済成長時代において、福祉課題は複雑多様化しており、「子どもの貧困」、「8050問題」*など、単独の制度や公的サービスのみでは対応が困難な課題を抱える世帯が顕在化しています。個人の状況に応じ、早期の問題発見と継続的な視点での支援の推進が必要です。また声なきSOSを確実に把握し、行政、関係機関、地域等が連携の上、アウトリーチ*を行うとともに、多機関協働の包括的な支援体制の確立を図っていきます。

このような取組を進める一方で、すべての住民がいつまでも健やかに活躍できるように、年代に応じた健康づくりや地域包括ケアシステム*の構築を進めていくことが必要です。

⑩ 地域コミュニティの維持発展と多様性の尊重

住民の価値観やライフスタイルの多様化により、コミュニケーションのあり方が変化を続けています。さらに人口減少・少子高齢化が進行することで人口構造の状況が大きく変化し、住民のつながりが希薄となり、地域の支え合いが難しくなることが懸念されます。

そのような状況下で、住民が心豊かに暮らし続けていくためには、社会環境や地域にあったコミュニティづくりを支援し、地域におけるつながりの醸成や地域の課題解決を図っていくことが必要です。

変化する社会環境において、また移住定住の推進をしていく中で、今まで以上に一人一人の多様性を認め、活躍できる地域社会の進展が重要となっています。

(2) ひとづくりの課題

① 子どもの健やかな成長と住民の学びの充実

次代を担う子どもや若者が変化の激しい社会にあっても健やかに育ち、たくましく生きる力を身につけられるよう、多様で豊かな学びの機会や人と人とのつながりの充実を図ることが必要です。特に学校教育には、社会の変化に積極的に向き合い課題を解決していく力や、情報を見極め再構築して新たな価値につなげていく力などを育成することが求められています。

また、子どもたちが自然体験や地域学習をとおして、地域社会の一員としてまちづくりに関わる「人財」となるよう、家庭教育や青少年育成を充実し支援する体制づくりも必要です。

一方で、社会の多様化や平均寿命の延伸などに対応し、誰もがいくつになっても学び、文化的活動やスポーツ活動に取り組むことができるよう、生涯学習環境や生涯スポーツの体制づくりへの期待も一層高まっています。併せて、社会変化に伴い新たに生じる人権問題への対応など、幅広い年齢層を対象にした人権教育の継続と充実も重要な課題です。

さらに、本町の財産である豊かな自然環境や歴史的文化遺産を、後世にしっかりと守り伝えていくことも必要です。文化財を観光振興や地域振興、生涯学習や学校教育など、幅広く活用し、より多くの人に「歴史と文化のまち・湯梨浜」として積極的に情報発信し、地域の活力につなげていくことも求められています。

(注釈)

BCP :

事業継続計画。

コミュニティー :

日常生活のふれあいや連帯感、共同意識と信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会のこと。

I o T :

モノのインターネット (Internet of Things)。様々なモノ(物)に通信機能を搭載して、インターネットに接続、連携させる技術。

AI :

人工知能。

ビッグデータ :

一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難な巨大で複雑なデータの集合体。

Society5.0 :

狩猟社会 (Society1.0) 農耕社会 (Society2.0) 工業社会 (Society3.0) 情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を指し、我が国が目指すべき未来社会の姿とされる。仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

テレワーク :

職場に通勤しなくても、情報通信技術を活用し、遠隔で働くことができる働き方。

ワーケーション :

「ワーク(仕事)」と「バケーション(休暇)」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地などの好環境で休暇を取りながらテレワークを行う労働形態。

合計特殊出生率 :

一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均を示す指標。この数値が 2.07 を上回ると人口の水準が保たれると考えられている。

8050問題 :

2010年代以降の日本に発生している長期化したひきこもりに関する社会問題。80代の親が50代のひきこもりの子の生活を支えており、その多くは様々な理由から外部への相談も難しく、親子で社会から孤立した状態に陥っている。

アウトリーチ :

直訳すると「外に手を伸ばす」 福祉分野では、支援が必要であるにも関わらず、届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて、情報や支援を届けるプロセスをいう。

地域包括ケアシステム :

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、地域がサポートし合う社会システムのこと。